

令和 5 年度 豊島区立明豊中学校 部活動に関する活動方針

学校における部活動の方針	自分に適した活動に参加し、心身を鍛え、個性をのばし、中学校生活をいっそう充実させる。さらに、自主的な活動を通し、相互の理解を深め、協力して物事をやりとげる力を養う。
適切な休養日等の設定方針	・活動時間は平日 1 ～ 2 時間程度とし、年間を通して 18:00 完全下校とする。 【活動日】 ・週 2 日間以上は休養日とする。 ・土曜日・日曜日は、活動しないことを基本とする。 また、部の希望で活動を行う場合は許可制とし、試合などでいたしかたない場合を除き、祝祭日を含めた休日の連続活動はしない。 ・土日、祝祭日に活動する場合は、3 時間以内とする。 (大会や練習試合等は除く) ・安全管理のため、顧問及び代理顧問等が活動場所に不在となる場合は活動しない。(よって、予定外の急な変更もある) また、顧問等の他業務や多忙等による場合も同様とし、生徒のみでの活動はできない。可能な範囲での活動とする。 ・顧問の指示により、朝練習を実施することがある。 ・健康上の事情により一定期間休部をすることがある。
設置されている 運動部活動名	サッカー 男子ソフトテニス 女子ソフトテニス 女子バドミントン 女子バレーボール 男子バレーボール 卓球 女子バスケットボール
設置されている 文化部活動名	吹 奏 楽 技 術 美 術